

広報ましけ 10月号

2016 No.1280



死亡事故ゼロの日1,500日達成! …… 2～3 P

まちの話題 (秋の味まつり ほか) …… 4～6 P

増毛町内フォトコンテスト結果発表 …… 7 P

「臨時福祉給付金」及び

「障害遺族基礎年金受給者向け給付金」について

…………… 12P など

9月14日、こぐまクラブゼッケンパレードが行われ、アニメのキャラクターや戦隊ヒーローなどお気に入りのイラストが書かれたゼッケンを上着に縫い付けた幼児と保護者達合わせて約120名が、町内をパレードして交通安全の啓発を行いました。パレードの最後には、国道沿いの歩道で旗を振って運転手に交通安全を呼びかける「旗の波作戦」を実施し、事故のない街を目指して幼児達は元気に旗を振っていました。



交通死亡事故ゼロ 継続 1,500日 達成!! 目指せ! 2,000日!!

増毛町では平成24年8月15日の死亡事故以来交通事故死ゼロが継続しておりましたが、この度交通安全関係団体の方々のご協力や、日頃より児童生徒の安全を見守ってくださった関係者の方々、そして町民一人ひとりの交通安全に対する高い意識が実を結び、9月23日をもって交通事故死ゼロ継続1,500日を達成いたしました。

今後も関係機関・各団体との連携のもと、交通事故死ゼロ継続2,000日を目標に、町民が一丸となって交通安全運動を行い、悲惨な交通事故を防ぐための取組を継続していきましょう。



チャイルドシートをお譲りください!

増毛町交通安全協会では、町民に対しチャイルドシートの貸出を行っておりますが、貸出台数に限りがあり、現在0～4歳児程度用の在庫が不足している状況です。

ご自宅にある、使っていない乳幼児用チャイルドシート（0～4歳児が使えるもので過去10年以内に購入されたもの）がもしありましたら、増毛町交通安全協会にぜひお譲りください!



〈問合せ〉交通安全協会事務局
(役場町民課町民環境係
電話53-1112)

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成27年の事故発生件数は約54万件、死傷者数は約67万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっております。

自賠責保険・共済は、すべての車、バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。一人ひとりがより一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

**「知らなかった」では済まされない!
まさかのための「自賠責」**

増毛町では、増毛町交通安全推進委員会、増毛町交通安全協会、増毛町交通指導員会、こぐまクラブなどの関係団体が積極的に交通事故を防ぐための取組を行っています。



▲ 8月19日は「バイクの日」。交通安全協会女性部が中心となり、「休んで行きませんか」とライダーを呼び止めて旬のフルーツやお菓子などでおもてなしをして安全運転を呼びかけました。



▲ 7月20日には「交通安全さくらんぼ作戦」を実施しました。交通安全協会女性部と交通指導員が増毛のさくらんぼを提供し、交通安全を呼びかけました。



▲ あっぷる保育所の交通安全教室では、幼児たちが元気よく手をあげて、青信号の横断歩道を渡る練習をしました。



▲ 増毛幼稚園でのこぐまクラブによる集合訓練では、自転車での横断方法などを園児や保護者たちみんなで勉強しました。

「防犯・交通安全 高齢者ふれあい交流会」の参加者募集！

増毛町長寿社会対策活動推進協議会では、次のとおり「防犯・交通安全 高齢者ふれあい交流会」を行います。高齢者の多数の参加をお待ちしております。

日 時：平成28年11月9日(水) 午前9時30分～午後2時00分

場 所：増毛町文化センター大ホール

内 容：防犯・交通安全・災害対策講話、ゲーム大会、昼食など（内容が変更になる場合があります）

参加資格：65歳以上の方

参加料：一人300円

バス送迎：市街地区以外の方はバス送迎します

申込先：各地区の老人クラブに加入している方は各老人クラブ会長へ、老人クラブに加入していない方は役場町民課町民環境係（電話53-1112）までお申込み願います

申込期日：10月21日(金)

問合せ・申込先 役場町民課町民環境係（電話53-1112）

第45回増毛秋の味まつり



秋鮭だけでなく増毛の秋の味覚を一同に味わってもらおうということで、昨年までの「秋味まつり」からタイトルを変えた「増毛秋の味まつり」が9月25日、好天の中盛大に開催され、町内外から約7千人が集まり会場の増毛港は大いに盛り上がりました。

今回はスーパーゲストとして演歌歌手の細川たかしさんが特設ステージでミニコンサート。歌詞に「増毛」が入る新曲「北海無法松」や大ヒット曲「北酒場」などのおなじみの曲を歌い、会場を沸かせました。

この他にも行列ができる人気アトラクション「ほたてフリスビー」や豪華景品が当たる大抽選会が行われ、最後はステージの上からのもちまきで締めくくられました。

増毛町、増毛小学校の発展のために

9月20日、増毛小学校の卒業生で税理士法人高野総合会計事務所(東京都)統括代表を務める高野角司さんが、増毛町に対し100万円を寄付しました。

高野さんは昭和28年3月に増毛小学校を卒業。これまで同校に本棚を寄贈しているほか、平成24年には校旗の新調費用として同じく増毛町に対し150万円を寄付しています。

高野さんは、高谷典義校長が同席する中、佐藤敏治教育長に「増毛小学校のために活用してほしい」と現金を手渡し、佐藤教育長は「子どもたちのために有効に使わせていただきます」とお礼を述べました。

9月28日には、鉄筋工事を扱う会社で北海道・東北地区で随一の規模を誇る本間工業株式会社(札幌市)代表取締役社長の本間茂さんが、「高齢化が進む増毛町に少しでも力になりたい」と昨年が続いて現金100万円を寄付しました。

本間さんは増毛町阿分出身。寄付を受けとった堀町長は「増毛町出身者で成功されている方を誇りに思います。町づくりのために有意義に使わせていただきます」とお礼を述べました。



▲堀町長(左)に寄付金を手渡す本間茂さん(右)



▲高谷校長(左)が同席する中、佐藤教育長(真中)に寄付金を手渡す高野角司さん(右)

元気にアトラクションなどを楽しむ

8月31日、明和園ホーム祭が町立明和園で開催され、入所者の方々が様々な催しを楽しみました。

お祭りは増毛幼稚園児によるよさこいの演舞からはじまり、お昼にはボランティアの町の有志により、焼きそばやジンギスカンが振る舞われました。午後からは、町社会福祉協議会や町の若手職員などが魚釣りやくじ引き、輪投げなどのアトラクションを開き、入所者の方々との交流を深めつつ一緒にお祭りを盛り上げました。



ハンドフルートの音色を堪能



9月7日、第4回ましけ町民スクールにおいて「CHILDHOODコンサート」が文化センター大ホールで行われ、約130人の観客がハンドフルートとピアノの素晴らしい演奏を堪能しました。

「CHILDHOOD」は世界で唯一のプロハンドフルート奏者の森光弘さんと多才なピアノスト白田圭介さんの二人で結成されたユニットで、森さんは幼少の頃に習った手笛を発展させてハンドフルートとして独自の奏法を編み出したそうです。

有名なクラシックから、アニメの曲まで幅広いジャンルの曲を演奏し、観客たちは心に染み渡るような素晴らしい音色に酔いしていました。

ヒラメの稚魚5万匹を放流

9月2日、町漁業協同組合がヒラメの稚魚約5万匹を海に放流しました。

この事業は、安定した漁獲量を確保する目的で20年以上前から毎年行われており、今回は谷地町の前浜から漁組職員と漁業者の手で海に放流されました。放流された稚魚は約3年で獲れるサイズになるとのこと。関係者は「ヒラメはこれからがおいしい時期。脂がのった新鮮なヒラメを刺身や煮付けなどで食べて欲しい」と話していました。



増毛ファイターズ見事優勝！



9月10日、教育長旗争奪少年野球大会が町民グラウンドで開催され、管内から増毛ファイターズを含む4チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

増毛ファイターズは1回戦で留萌球友スポーツ少年団を退けるとそのまま勢いに乗り、東光ブルーウェーブ（留萌）との決勝戦では12点を取る猛攻で5回コールドゲームで優勝を決めました。最優秀選手賞には増毛ファイターズの三國楓華さんが選ばれました。

小雨が降る場面もありましたが、一生懸命に白球を追いかける球児たちに観客席から大きな声援が送られていました。

声援を受けながら力走



9月11日、全町マラソン大会「ましけラ
ン2016」が開催され、大人から子ども
まで128人が健脚を競いました。結果は
次の通りです。(1位のみ掲載・敬称略)

○親子の部▽女子①前野美桜・憲和▽男子
①川村香純・かをり○小学生の部▽1年女
子①前野結菜▽同男子①坂本玲音▽2年男
子①一岡太一▽3年女子①藤丸滯夏▽同男
子①工藤奏人▽4年女子①大井月星▽同男
子①平舘光樹▽5年女子①佐野智尋▽同男
子①石田彪我▽6年女子①桂美聖▽同男子
①三鹿由翔○中学生の部▽女子①原田瑠美
音▽同男子①大井来流○一般の部(宣言タ
イム制)▽3.2km①奈良久美子▽5km①
薄井まどか

お酒を飲みながらアンサンブルを堪能

9月11日、稲場海岸町の千石蔵におい
て「音の夕べ」が開催され、約1000名
の観客が極上のアンサンブルを堪能しま
した。

今回も、札幌交響楽団副主席オーボエ
奏者の岩崎弘昌さんを中心としたアンサ
ンブルグループ「奏楽(そら)」が出演。
クラシックの名曲から美空ひばりまで
様々なジャンルの曲を約1時間半にわた
って演奏しました。

観客たちは、飲食の手をとめて演奏に
聴き入り、曲が終わるたびに大きな拍手
を送っていました。



広報マンが行く!!

vol.17

今年の十五夜、みなさんはお月見しましたか？え？おだんごに夢中で月を全然見ていない!?喰い意地
はってばかりだと素晴らしい景色や瞬間を見逃しますよ！（←広報マンに言われたくない？）

ということで、今回は9月12日に元陣屋で行われた星空観察会におじゃまいたしました。古茶内在住
で日本天文学会会員の山崎一さんを講師に迎えて、まずは基礎知識を学びます。地球から月までの距離
や、大きさなどをテニスボールやバスケットボールを使って分かりやすく説明していただきました。

そして外に出てあらかじめセッティングしていただいた天体望遠鏡を覗くと…す、すごい！クレー
ターや月の地表まで鮮明に見える!!口を半開きにして必死に天体望遠鏡をのぞく31歳独身。周りの目
など気にならないほど夢中で見入ってしまいました。

今年は十五夜から二日後の9月17日が満月ということでしたので、写真を撮ろうとワクワクしていま
したが、恥ずかしかったのかお月様は雲隠れ。中秋の名月の撮影は来年に持ち越しになりましたとさ…。

代わりに、今年の7月に私が撮った満月の写真(下真中)を載せておきますので、お月見できなかった
方はこのページを見ながらおだんごをほおばっていただきたいと思います。笑



最優秀賞



「深雪の終着駅」 佐藤心一さん（野塚町）

入選



「キハ40」
深味海星さん（増毛鉄道クラブ）

入選



「来た！キハ54」
仲川空舞さん（増毛鉄道クラブ）

入選



「足労」
宮津敏之さん（南島中町）

入選



「稲穂とディーゼルカー」
仙北清孝さん（暑寒沢）

優秀賞



「木とおしゃべり」
田谷偉一朗さん（増毛鉄道クラブ）

優秀賞



「トンネルに向かって」
仙北清孝さん（暑寒沢）

入選



「静夜の最終列車」
佐藤心一さん（野塚町）

入選



「軌跡」
小野卓也さん（見晴町）

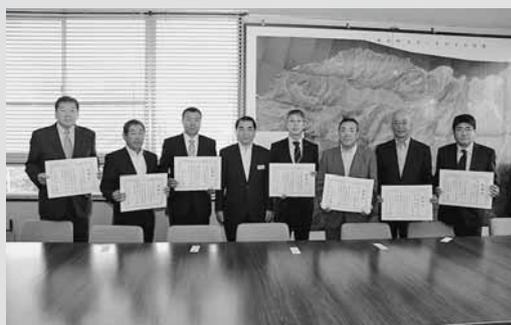
（応募総数19名31作品）

増毛町内フォトコンテスト結果発表

テーマ「鉄道のある風景」

入賞作品については、役場、文化センター、元陣屋にカラーで掲示いたします。（10月28日まで）

地域貢献をたたえ
感謝状を贈呈



9月20日、公共施設整備活動や環境整備活動などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われました。

町内企業3社を含む5社1企業体の代表の方へ、町長から感謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については下記の通りです。

- 増毛土建 株式会社**（山郷佳克代表取締役）
- 増毛小学校グラウンド雪割り作業（3/25実施）
- 有限会社 タナハシ設備**（棚橋秀彦代表取締役）
- 雄冬へき地出張診療所周辺草刈り作業（6/3実施）
- 萌州建設 株式会社**（畑中修平代表取締役）
- 明和園屋根の塗装作業（8/6、8/9、8/11実施）

- 株式会社 清野建設**（森竹昌基代表取締役）
- 海岸清掃作業（信砂川～元阿分駐車帯 8/1実施）
- 堀松建設工業 株式会社**（堀松一郎代表取締役社長）
- 増毛幼稚園遊具塗装・外壁清掃作業（6/2実施）
- 亀谷・橋場 経常建設共同企業体**
- （代表 株式会社亀谷組 亀谷優代表取締役）
- （構成員 橋場産業株式会社 奥山和彦代表取締役）
- 町道黒岩尻道路線草刈り作業（6/22実施）

地域おこし協力隊！

地域を変えていく新しい力

増毛町2人目の“地域おこし協力隊”として、増毛町出身で増毛愛にあふれる大島美幸さんが、マチのさらなる魅力発掘のためのお手伝いをしてくださっています！



国稀大好き！

◆プロフィール

大島 美幸 (おおしま みゆき)

1975年4月14日生まれ。増毛町出身。増毛高校卒業後、“ものづくり”の仕事にあこがれ、札幌にて約20年間設計の仕事に携わる。故郷を離れてみて改めて増毛の素晴らしさ、増毛の人々の優しさあたたかさを感じ、自分の様に故郷を離れた人たちが帰郷したい、帰郷して良かったと思えるような町づくりに貢献したいとリターン。

地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく取り組みです。

◆大島さんより一言

普段は、「ましけマルシェ」や「駅前観光案内所」で観光客の方々のおもてなしをしています。休みの日は、おいしいお酒と食材があって魅力あふれる増毛町に、さらに人を呼ぶためにはどうしたら良いのかヒントを探しながら町内散策をしています。良いアイデアがあったらぜひ教えてください！また、見かけたらお気軽に声をかけてくださいね！

増毛町地域おこし協力隊 Facebookページ！

増毛の魅力やイベント情報などを
随時発信中！



Facebook内検索

増毛町地域おこし協力隊



キャンペーン米製作事業

増毛産米をPRするため、キャンペーン米(1パック300g)を作成し、ふるさと納税返礼品と合わせて寄付者に送付しました。11月には新米でも作成予定です。

増毛の水PR事業

増毛の水道水を「増毛のみず～暑寒別岳の恵み～」として500mlのペットボトルを作成。ふるさと納税の返礼品や、イベント、町内の会議等で利用し増毛のPRに活用しています。特に、キャンペーン米と一緒にふるさと納税の返礼品に同封することで、増毛の水で炊いた増毛産100%のご飯を味わってもらいPRします。



地方創生

国から交付された『地方創生加速化交付金』を使って、平成28年度に増毛町で実施された事業を一部紹介します。

募集

町立明和園臨時職員 (介護員・調理員・清掃員)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格 年齢18歳以上
※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

- 一、フルタイム職員
早出・遅出・夜勤の3交代の勤務
- 二、日勤職員
早出・遅出の日勤2交代の勤務
- 三、パート職員
勤務日数や勤務時間を、あなたの都合に合わせて調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員
○資格なし
月額134,200円以上

○有資格者(初任者研修)
月額139,400円以上

○有資格者(介護福祉士)
月額144,900円以上

パート職員

・時給 830円

・日給 6,500円

■手当 各種手当有り

※勤務形態により手当の内容が異なります。

☆介護職員初任者研修及び介護福祉士を目指すための実務者研修費用の一部に助成が有ります。

☆明和園で新規に就職される場合には手当支給
月額五千元【12ヶ月間】

就職のため、他町村から町内へ居住される場合
月額一万円【12ヶ月間】

【調理員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上
※無資格可

■勤務時間

・早出6時30分～15時00分
・遅出9時30分～18時00分

■賃金

月額134,200円以上

※資格・経験年数による

○その他 パート勤務も可

○条件
週3日勤務
勤務時間遅出のみ
賃金日給6,300円

【清掃員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分

■賃金 日給6,200円

■採用期日
採用決定後、速やかに採用(応相談)

【申込方法】

採用決定まで随時受付。
履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて、明和園に提出願います。(郵送可)

町立明和園

(電話 53-1601)

増毛町看護職員

■募集人員 3名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者又は平成29年3月に学校卒業見込みの者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続

次の書類を下記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

※卒業見込みの方は不要
▼(ア)、(イ)は指定様式ですので増毛町HP

(<http://www.town.mashike.hokkaido.jp>)

よりダウンロードするか、直接役場総務課へ請求願います。

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日

平成29年4月1日(状況に応じ事前採用有り)

■初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。

■試験の日時等

後日本人へ連絡します。
申込・問合せ先

増毛町役場総務課・庶務係(電話53-1111)

町立市街診療所 臨時職員

■募集人員

管理栄養士又は栄養士1名

■応募資格

年齢20歳以上(栄養士免許所持者)

■勤務時間

8時45分～17時15分
(土、日、祝は休日)

■賃金

月額139,800円
～146,300円
※経験年数による

■採用期日

平成29年3月1日

■申込方法

履歴書及び免許証(写)を左記まで提出願います。(郵送可)

■申込期日

平成29年1月31日(火)

申込・問合せ先

増毛町立市街診療所
(電話 53-1811)

暑寒別岳スキー場 臨時職員

■募集人員

リフト乗車係 若干名

■応募資格

年齢18歳以上の町内在住者

■勤務時間

○平日・土曜日

8時30分～17時00分

○日曜日・祝日

8時00分～17時00分

○夜勤(ナイター)

17時00分～21時00分

※夜勤(ナイター)は1月から2月まで金・土曜日、3月は日曜日以外毎日予

定(勤務は月数回)。

■賃金

日額6,100円以上

■手当等

時間外・通勤手当、社会保険

■採用期間

平成28年12月13日

～平成29年3月31日

■申込方法

履歴書を左記まで提出願います。(郵送可)

■申込期日

10月20日(木)

申込・問合せ先

増毛町役場商工観光課・
観光施設係(電話 53-3332)

青年海外協力隊・

シニア海外ボランティア

現地の人と暮らしながら、その国の発展を支援する草の根レベルの国際協力に参加しませんか?

■応募資格

11月4日現在、20歳以上39歳未満の日本国籍保持者(シニアは40歳以上69

歳未満)。ただし、青年

海外協力隊は2017年

4月1日現在満20歳であれば応募可能です。

■応募締切 11月4日(金)

■待遇

往復渡航費及び現地での生活・住居費を支給。

※応募方法などの詳しい内容は左記までお問合せください。

応募・問合せ先

JICA旭川デスク(電話 0166-2218805) HPアドレス: <http://www.jica.go.jp/sapporo/>
「JICA 北海道」で検索!

お知らせ

家や物置などを取りこわした時は届出が必要

家や物置などを取り壊した時は、「家屋の取りこわしに関する申告書」の提出

をお願いしてます。届出が遅れると来年度も課税されてしまう場合があります。

なお、家屋を取り壊した

ことにより土地(宅地)の税額が変わる場合があります。

また、登記されている家屋の場合は法務局において滅失登記の手続きも必要です。

税務係では、町内の家屋

や土地などの状況把握に努めておりますが、家や物置などの取り壊しについては、完全な把握が難しい状況です。適正な課税に向けて皆さんのご協力をお願いいたします。ご不明な点は税務係へお問い合わせください。

国税務課・税務係

(電話 53-1114)

ましけ町民スクール 第5回講座

第5回目は昨年の講座で好評を博した石川善樹氏のお父様、石川雄一氏を講師に迎え、「自分らしく健康

に生きるために」1.5

時間で10歳若返る」と題し、本当の意味での「健康」

についてお話をさせていただきます。たくさんのご来場をお待ちしております。

■開催日時

10月26日(水) 19時00分～

■演題

「自分らしく健康に生きるために」1.5時間で10歳若返る」

■開催場所

文化センター 大ホール

■入場料 無料

※国民健康保険事業との共催で行うため無料となります。

固ましけ町民スクール運営

委員会事務局(教育委員会地域学習課・文化振興係、電話53-2427)

「よりみちの駅フェスタ2016」を開催します

留萌管内の特産品とイベントが満載のおいしくて楽しい「よりみちの駅フェスタ2016」。6回目の今

回も盛りだくさん！ぜひご家族そろってお越しください。



■開催日時
10月22日(土)
10時00分～14時00分

■場所
北海道留萌合同庁舎

■内容
住まいのリフォームセミナー、よしみちマルシェ、フリーマーケット、抽選会、ゆるキャラ大集合ほか

◎留萌振興局総合案内
(電話 42-8404)

エゾシカ可猟期間中 のお願いについて

平成28年度エゾシカ可猟区域の期間は、平成28年10月1日(土)～平成29年3月31日(金)となっております。国有林への狩猟のための入林手続きの詳細は、北海道森林管理局のホームページをご確認ください。国有林では事故が発生することのないように、猟銃事故の防止及び残滓処理の徹底などマナーの遵守にご協力をお願いします。また、狩猟期間中における国有林への入林は規制されていますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎留萌南部森林管理署
(電話 42-2515)

日曜当番医 (留萌市)
【10月23日】
富山整形外科
(末広町1丁目)
電話 42-2030

港内での潜水・遊泳及び港湾区域での潜水をする場合は 事前に許可が必要となります



密漁対策・漁船との接触事故防止のため、増毛町港湾管理条例の一部改正の施行に伴い、平成28年10月1日より増毛港内で潜水・遊泳行為及び港湾区域で潜水行為を行う場合、港湾管理者である増毛町長へ申請を行い、事前の許可が必要となります。

許可を受けずに潜水・遊泳行為をした場合は、処罰されますので、ご注意ください。

●港内及び港湾区域は左記図面にてご確認ください。

【お問合せ・申請先】増毛町役場建設課・管理係 (電話 53-1115)

新着本案内

基礎からわかる相続税の実務 羽田野 了策 著

制度のしくみから申告書の書き方まで、はじめてでもわかる入門書です。

図解と事例で重要事項を整理し、相続手続きの流れにそって基礎知識と実務の留意点を解説しています。



はずかしがりやのバナナくん 岡田 よしたか 著

バナナくんは、とってもはずかしがりや。みんなの前では、はずかしくて歌えません。そこに、くしカツのおじさんが来て、はげましてくれました。そこで、バナナくんは歌の練習を始めました。



◎総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

「臨時福祉給付金」及び 「障害遺族基礎年金受給者向け給付金」について

「臨時福祉給付金」は、平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」は、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援するために実施するものです。

これらの給付金を受け取るためには、**申請が必要**ですので、対象となる方は申請期間内(平成28年10月13日～平成29年1月13日)に申請して下さい。

なお、給付金を受給するためには、事前に申請手続きをしていただく必要があります。

給付金の詳細などにつきましては、折込チラシ等でご確認ください。

支給の対象となる方及び申請方法等については、次のとおりです。

■支給対象者

【臨時福祉給付金】

平成28年度町民税が課税されていない方

(ただし、課税されている方の扶養となっている場合や生活保護受給者である場合などは対象外です。)

【障害・遺族基礎年金受給者向け給付金】

上記「臨時福祉給付金」の支給対象者であり、平成28年5月分の障害・遺族基礎年金等を受給されている方(ただし高齢者向け給付金を受給された方は対象外です。)

■支給額

臨時福祉給付金	1人につき	3,000円
障害遺族基礎年金受給者向け給付金	1人につき	30,000円

■申請方法

1. 申請先 役場福祉厚生課民生係(健康一番館内)
注:平成28年1月1日時点で住民票が増毛町にある方が対象です。
2. 申請期間 平成28年10月13日(木)から平成29年1月13日(金)まで
受付時間:8時45分～17時15分(役場閉庁日を除きます。)
3. 提出書類 申請書(※)
※役場福祉厚生課(健康一番館内)の窓口には備えますが、支給対象者になると思われる全ての方(世帯)に事前に申請書を郵送します。
4. 申請に必要なもの
申請書、印鑑、本人確認書類(健康保険証など)、口座確認書類(通帳など)障害遺族基礎年金の受給が確認できる書類(障害遺族年金受給者向け給付金のみ) 注:代理の方が申請手続きに来られる場合は、代理の方の本人確認書類も必要となります。(必要書類を添えて郵送による申請可)

■給付金の受取方法 原則、口座振込となります。

《お問い合わせ》

福祉厚生課民生係(健康一番館内) 電話 53-3111

厚生労働省専用ダイヤル 0570-037-192

—「高齢者向けの給付金」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください—

B型肝炎ワクチン予防接種の定期接種開始 及び乳幼児予防接種（町立市街診療所実施分）日程の変更について

10月1日よりB型肝炎ワクチン予防接種が定期接種となります。対象は平成28年4月1日以降に生まれた乳児です。また、10月以降の町立市街診療所実施分の乳幼児予防接種の日程及び組み合わせが下記の通り一部変更になります。

今年度内に下記の予防接種の対象となる方には、個別でお知らせしていますが、ご不明な点や予約の変更等がございましたら、保健指導係までご連絡願います。

10月以降の乳幼児予防接種日程（町立市街診療所実施分）

H28年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月
{ 四種混合 B型肝炎	10/4	11/8		1/10		3/7
ヒブ 小児肺炎球菌	10/11	11/15		1/17		3/14
BCG { MR(麻疹・風疹) 水痘	10/18			1/24		3/21



- * 四種混合とB型肝炎、MR（麻疹・風疹）と水痘は同時接種が可能になります
- * ヒブと小児肺炎球菌は従来通り同時接種が可能です
- * B型肝炎は生後2か月から、1歳の誕生日前日までの乳児が定期接種の対象となります。
- * 受付時間は変更はありません（13：30～14：00）

《お問い合わせ・予約の変更等》

増毛町役場 福祉厚生課 保健指導係

☎ 5 3 - 3 1 1 1 (内線521・522)



赤い羽根共同募金は、

あなたが住んでいる町のお年寄りや体が不自由な人々を助けるために役立てられています。

このほかにも、地震が起きた時や台風で被害にあった時にも助けてほしい人たちの力になるように募金は使われます。

みんなの優しい気持ちがいっぱい集まれば、たくさんの困っている人を笑顔にできるようになります。今年も赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

《お問合せ》

北海道共同募金会 増毛町共同募金委員会
(増毛町社会福祉協議会内 電話53-3600)

HPで赤い羽根の内容がわかります

<http://www.akaihane-hokkaido.jp>

(北海道共同募金委員会)

「平成28年10月15日～31日」

秋の全道火災予防運動

《統一標語》

消しましょう その火その時 その場所で

暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季となります。一人ひとりが防火に対する意識を持ち実践することで、火災の発生を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも次の事項を守りましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

3つの習慣・4つの対策

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※火災予防運動期間中、一般家庭と工場等の立入検査を実施します。

消防本部 予防課予防係（電話 53-2175）

安全・安心なまちづくりの日 及び 全国地域安全運動

～みんなで築こう、
安全で安心な大地～

10月11日～20日までの10日間、「平成28年全国地域安全運動」を実施します。

《運動重点》

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入窃盗の被害防止



- 夜間に人通りの少ない道を歩くのは避けるとともに、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。
- 親族を語り「会社のお金を入れたカバンが盗まれた」などと言ってお金を要求してきたら詐欺です。
- お金の要求や儲け話には注意をして、怪しいと感じたらすぐに警察相談電話#9110に相談しましょう。

留萌警察署（電話 42-0110）



マーシーの年金相談

予約制による年金相談のご案内



留萌年金事務所では、予約制による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください！

申込方法

- 年金相談のご予約は、希望日1ヶ月前からお電話または年金相談窓口でお受けしております。
- ご予約の際には、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、ご相談内容等について確認させていただきます。

予約相談時間帯

《平日のみ》

午前8時30分から午前11時30分まで
午後1時から午後4時30分まで

ご予約連絡先

電話 0164-43-7211
または 0164-43-7212
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝、12月29日～1月3日を除く）



- 予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参の上、予約時間までにお越しいただき、総合窓口にお申し出ください。
- 代理の方がご相談に来られる際には、委任状および代理人の身分確認ができるものをご用意ください。
- ご都合により来所できない場合には事前にご連絡をお願いします。

人の動き

9月1日～9月30日届出分
(敬称略)

9月末 人口と世帯

人口 4,574 人 (-9)
男 2,114 人 (-4)
女 2,460 人 (-5)
世帯 2,348 世帯(±0)

()は前月との増減



町税の納期について

町道民税(第3期)
国民健康保険税(第4期)
10月31日(月)

圖税務課・税務係 (電話 53-1114)

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金)

- 香典の一部から
- ・西田みつ子さん (阿分) 2区自治会へ
- ・佐藤一弘さん (別荘) 44区自治会へ
- ・木村勝利さん (南島中町) 23・3区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

- 香典の一部から
- ・仲川 絳美さん (南島中町)

【11月5日への掲載希望 10月26日(水)まで】

圖町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

「必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も」

北海道最低賃金 時間額 786円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が上記のとおり改定されました。

効力発生年月日 平成28年10月1日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署

◆◆◆個人住民税の特別徴収関係様式のダウンロードサイトのお知らせ◆◆◆

北海道及び増毛町では、個人住民税の特別徴収(給与からの天引き)の推進を図っています。事業主の皆様が、特別徴収の手続きをご利用しやすいよう、個人住民税の特別徴収に関する市町村提出用の様式をダウンロードしてお使いいただけます。次のホームページから各種様式をダウンロードすることができますので、特別徴収の手続きにぜひご利用ください。また、特別徴収の開始や各種手続きなどのお問い合わせは、役場税務課税務係までご連絡ください。

■道庁ダウンロードサイト

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/tokubetuchoushuu_downloadsitesite.htm

■留萌振興局ダウンロードサイト

<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/kojinyosiki.htm>

■増毛町ダウンロードサイト

http://www.town.mashike.hokkaido.jp/menu/kakuka/zeimu/chozei/kyuyo_tokucho.html

問合せ先
役場税務課税務係
(電話53-1114
(直通))

健康・暮らし・環境カレンダー

10/5 (水)	●広報ましけ10号発行 ペット プラ	22 (土)	●三橋とらの紙芝居公演 13:30～ 元陣屋
6 (木)	●なかよしクラブ 10:00～12:30 健康一番館 生	23 (日)	●総合健診(特定健診、胃・肺・大腸がん) (個別通知) 健康一番館 ●肺がんヘリカルCT検診(個別通知) 健康一番館 ●こどもシアター 13:30～ 元陣屋
7 (金)	不燃 か・び	24 (月)	生 粗大
8 (土)		25 (火)	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 可燃 資源1
9 (日)	●増毛小学校学習発表会 8:45～12:30	26 (水)	●第5回ましけ町民スクール 19:00～ 文化センター ペット プラ
10 (月)	①体育の日 生	27 (木)	●どろんこクラブ 10:00～11:30 健康一番館 ●マタニティスクール(食事編) 10:30～13:00 留萌市保健福祉センターはーとふる 生 資源2
11 (火)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30～14:00 市街診療所 可燃 資源1	28 (金)	不燃 か・び
12 (水)	ペット プラ	29 (土)	●増毛町文化祭展示部門展示 ～11月6日まで 元陣屋
13 (木)	●どろんこクラブ 10:00～11:30 健康一番館 ●元気づくり教室 13:30～15:15 老人福祉センター 生 資源2	30 (日)	
14 (金)	不燃 か・び	31 (月)	生
15 (土)	●1歳6ヶ月児・3歳児健診(個別通知)健康一番館 ●ハロウィンでリック・オア・トリート! 13:30～ 元陣屋	11/1 (火)	可燃
16 (日)	●子宮がん検診(個別通知) 健康一番館	2 (水)	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種 9:00～12:00 健康一番館 ペット プラ
17 (月)	生 木	3 (木)	●増毛町表彰式 15:00～ オーベルジュ増毛 ①文化の日 生
18 (火)	●行政・人権擁護一日合同相談所開設 13:00～15:00 文化センター ●マタニティスクール(生活・安産編) 13:15～15:00 留萌市立病院 ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 13:30～14:00 市街診療所 可燃	4 (金)	不燃 か・び
19 (水)	ペット プラ	5 (土)	
20 (木)	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 金属・危険	6 (日)	●マタニティスクール(育児編) 10:00～12:00 留萌市保健福祉センターはーとふる
21 (金)	粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び	7 (月)	●広報ましけ11号発行 生

家庭ごみの収集日について

マの 見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ①1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。